

令和元年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

< 鎌倉地域一南地区 >

日 時	令和元年 7 月 26 日（金） 午後 2 時～ 4 時
場 所	鎌倉消防署 講堂
出 席 者	自治・町内会代表 16 団体：22 名 鎌倉市 10 名
内 容	
第 1 部	市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 19 ① 飛砂対策について ② 道路の安全対策について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P. 25 ① 小学校校庭・体育館等の開放施設利用について ② 名越坂踏切の長時間閉鎖時における緊急避難道路の 必要性について ③ ガードレールが設置されている道路のごみ収集について ④ 材木座公会堂の建替等にかかる支援について ⑤ 材木座地区における防災減災対策について
付 録	当日配布資料..... P. 45

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

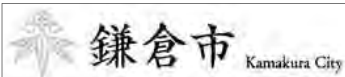
	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町米町自治会	秋本 民雄	会長
2	大町八雲自治会	麻生 一雄	会長
3	名越自治会	鈴木 孝	会長
4	大町三丁目自治会	吉村 忍 大館 和夫	会長（司会）
5	大町五丁目自治会	山田 光利 稲嶺 芳彦	会長
6	辻町自治会	渡辺 寿	会長
7	松葉町内会	高野 博	会長
8	乱橋自治会	小野 健次郎 金子 雄次郎	会長
9	東水会自治会	牧山 陽一	会長
10	上河原自治会	足立 良作 小野 里光	会長
11	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
12	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
13	芝原自治会	渡辺 英昭 池田 政寛	会長
14	諏訪町自治会	村木 義則	会長
15	仲島町自治会	鈴木 幸夫 鈴木 康祝	会長
16	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	行政経営部長	奈須 菊夫	
4	防災安全部長	長崎 聡之	
5	市民生活部長	齋藤 和徳	
6	健康福祉部長	内海 正彦	
7	環境部長	能條 裕子	
8	まちづくり計画部長	前田 信義	
9	都市整備部長	樋田 浩一	
10	市民生活部次長	曾根 健治	

第 1 部 市長からの説明

【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第 1 部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、
幸せに暮らし続けることができる
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点
で進めています。

An aerial photograph of Kanagawa City, showing the coastline and surrounding areas. The text "SDGsの実現に向けた取り組み" is overlaid on the image.

SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



3

SDGs (Sustainable Development Goals)について



市による水循環SDGs推進に向けた連携

WOTA BOX

for Shelter

災害用シャワーパッケージ



4

SDGs (Sustainable Development Goals)について



かまくらプラごみゼロ宣言



私たちにできることから始めましょう

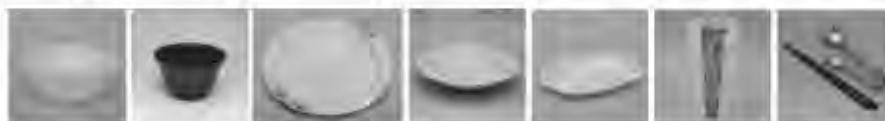
- マイバックを持って買い物に行こう
- マイボトルを持って出かけよう
- プラスチック製の使い捨て商品は使わない
- 繰り返し使える商品を選ぼう etc...



⇒鎌倉市役所でも、ペットボトルからマイカップ式自動販売機への切替を進めています。

▷リユース食器をご活用ください

お祭り 運動会 親睦会 文化祭 バザー 防災訓練 など！



⇒リユース食器の利用費に補助金（リユース食器利用費の1/2 ※上限5万円）を交付いたします。

安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、
本市における最適なごみ処理体制について
改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



0

新焼却施設を建設する場合と
建設しない場合を
3つの観点から評価

安定的な
ごみ処理

財政面

環境面

三

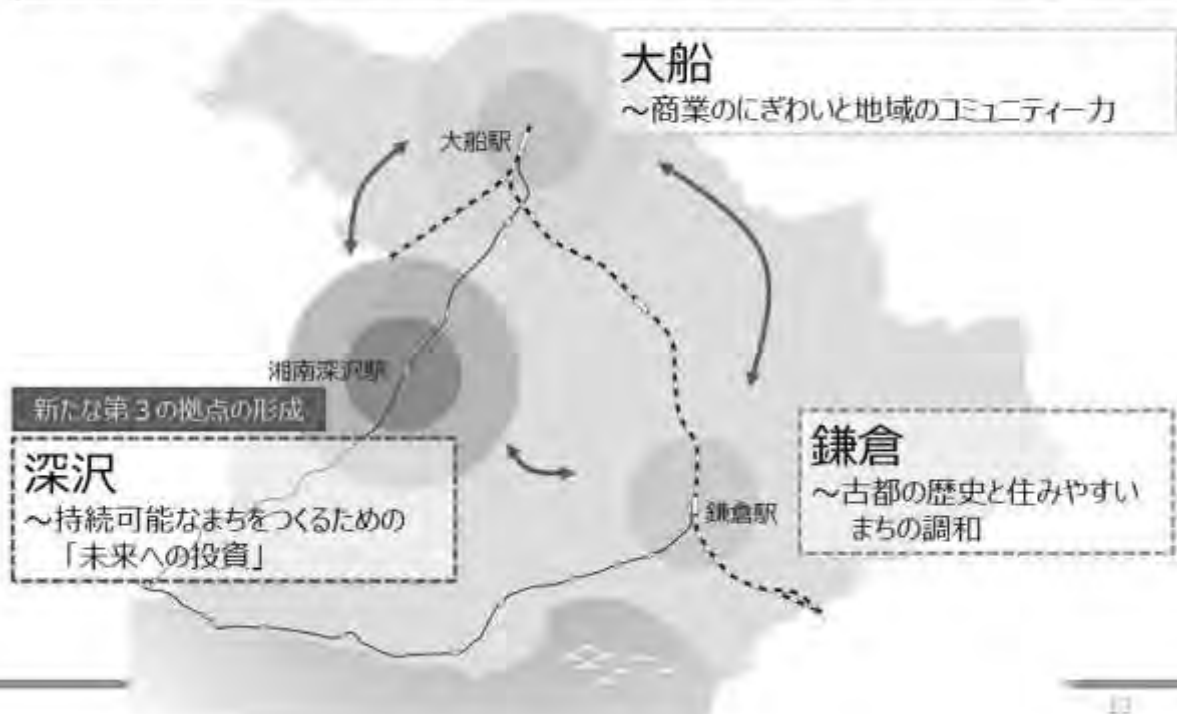
新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	・ 焼却施設を建設する場合には安定性が高い ・ 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能
財政面	・ 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担 ・ 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担
環境面	・ 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO₂発生量が多く、環境負荷が高い

新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

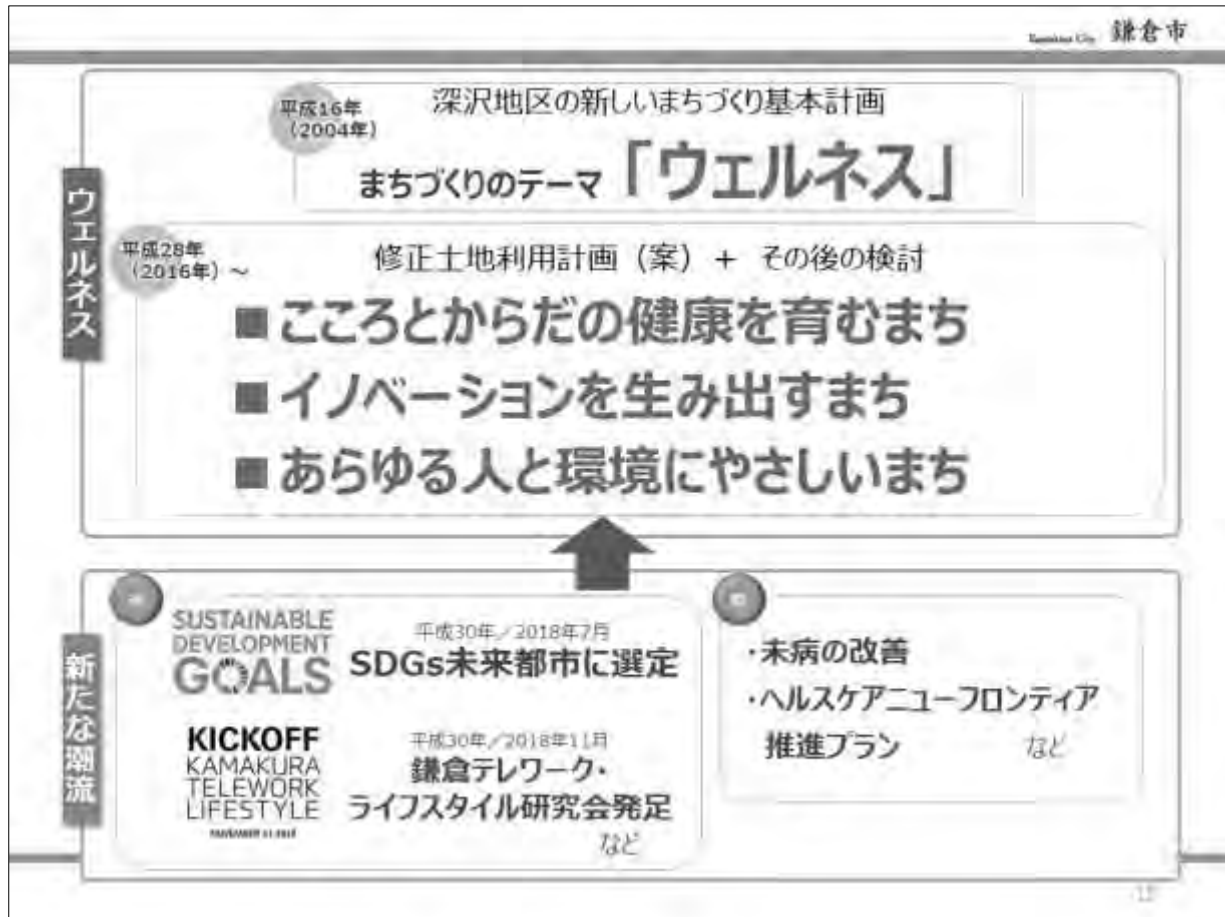
焼却施設を建設せずに
ゼロ・ウェイストを目指して
ごみの減量・資源化を進める方向に
方針転換することとしました。

まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】





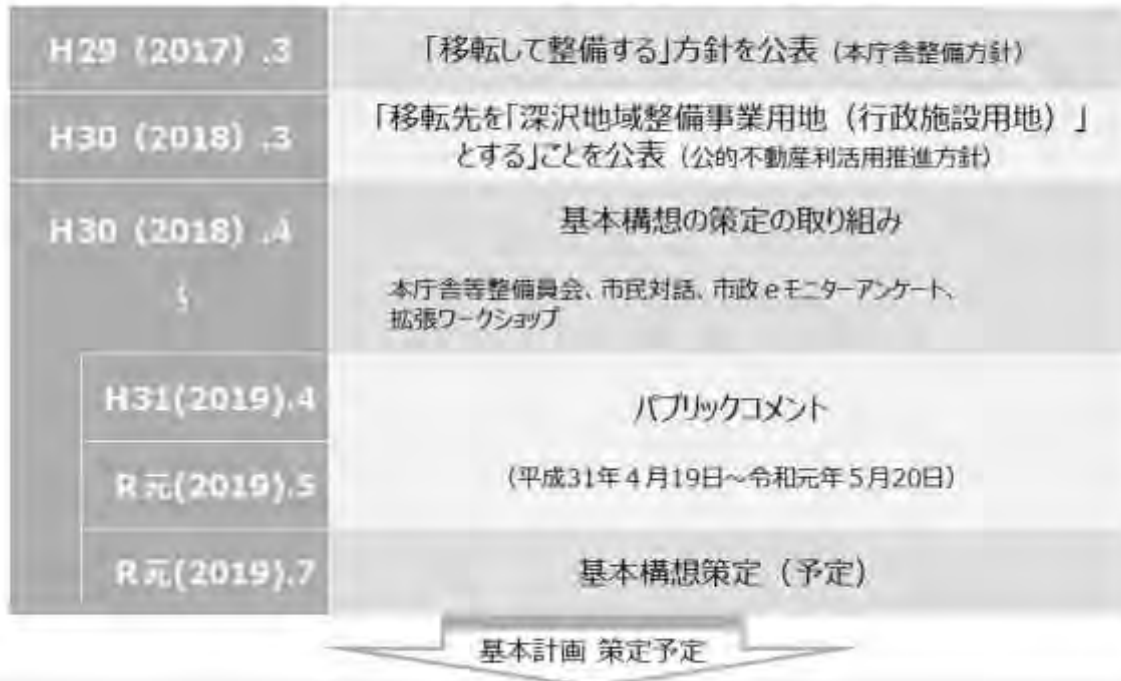
12

鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）



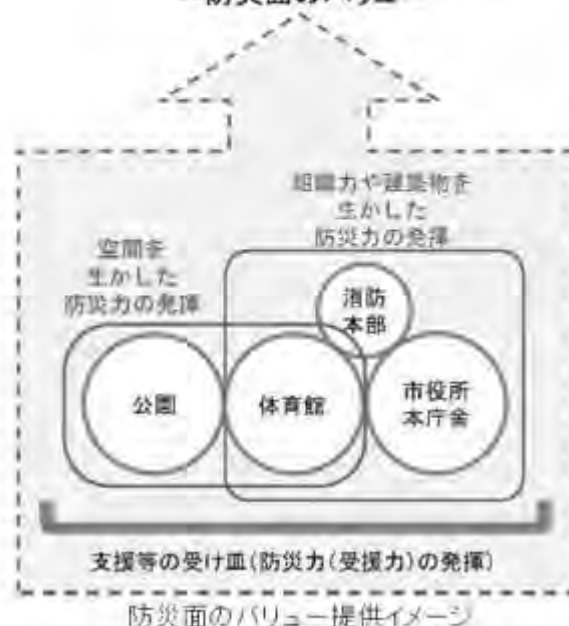
13

基本構想の策定に向けた取り組み



防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮
＝防災面のバリュー



本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

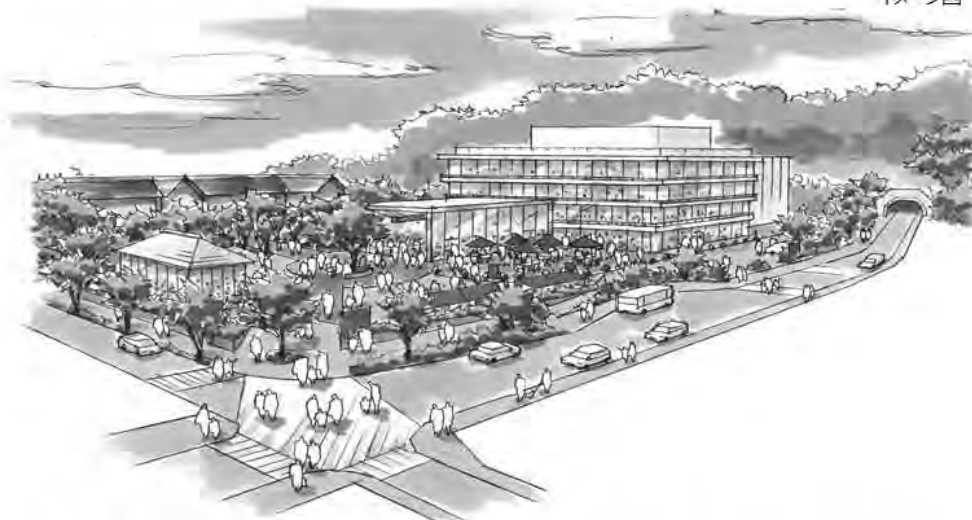
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR)
R2(2020)			新駅設置 見極め
R3(2021)	基本設計	都市計画 決定手続	
R4(2022)	事業者等募集準備	都市計画決定	JRとの基本協定
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)			
R8(2026)	工事		
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20

共生社会の実現に向けた取り組み

21



自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつう」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。目に見えない事柄はもとより、目に覚えなない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。（条例前文）

地域共生課…内線2496

【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを設置

2面に続く

イラスト：NAOMI

22

共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

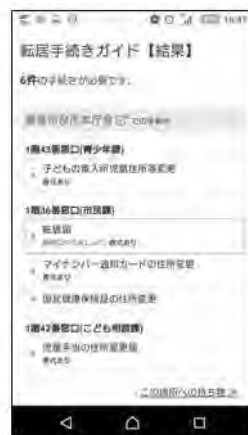
発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、A Iスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

25

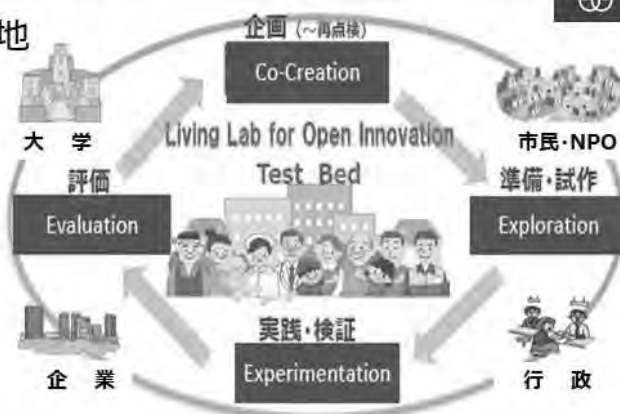
【地域の力で課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地
における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、
日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必
要な商品やサービスを産官学民連携で生
み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活
の中から政策・施策を立案。



26

【地域の力で課題を解決】 大平山丸山地区の住環境を保全する ため、地区計画区域を拡大

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



27

ご清聴ありがとうございました

28

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

＜神明町自治会 三輪会長＞

市庁舎移転は決定なのか。それが前提で計画が進んでいるようだが、費用はどのくらい掛かるのか。移転の最終結論はもう出ているのか。

＜松尾市長＞

行政計画としては決定している。

議会の議決を得ているかが大きなポイントである。移転については議会の特別議決が必要だ。どの時点で議会に諮るかは特に定められていないが、何れにしても今後議会で可決いただく手続きはある。

それ以前に計画に関する予算が必要になるので、その予算については議会でその都度議論していただき議決いただいている。住民の皆さんにもその都度説明し、情報共有しながら進めていく。

＜神明町自治会 三輪会長＞

議会の承認を得るまでにどれくらい時間が掛かるのか。

＜松尾市長＞

特別議決のタイミングは明確には決まっていない。一定程度深沢のまちづくりが進んでからになる。

＜神明町自治会 三輪会長＞

途中でダメになることはないという前提か。

＜松尾市長＞

市長が変われば方針も変わるということは有り得る。

＜神明町自治会 三輪会長＞

松尾市長の前提で、このとおり進めていく予定であるということはわかった。いずれ詳細が決まれば、それぞれの対策が必要になるだろう。その時はよろしくお願いいたします。

＜名越自治会 鈴木会長＞

ごみ処理の件だが、魔法のような手が出てきて、業者に委託すると一番良いという方向に進むようだが、実際にそういう市町村が他にあるのか。また、具体的に進めた場合、どういう場所でごみ処理するのか。具体的にお聞きしたい。

＜松尾市長＞

実際に日本の中にも焼却施設を自前で持たず、民間の事業者と連携してやっているところはある。香川県の観音寺市がそうである。

どこに出すかというところだが、鎌倉と関係のある事業者と話し合いはしていて、いくつか目星はつけ

られている。そこに必ず出すかは今後の条件次第であるが、民間事業者との連携の可能性は十分にあると考えている。

<仲島町自治会 鈴木会長>

SDGsの実現に向けた取り組みだが、海に面している材木座地区などの津波、高潮、飛砂等の対策が我々としては完全にはできていないという認識である。鎌倉の目指すまちづくりという中でセキュリティの問題が一番優先度が高いと思うが、あまりその説明が無い。あまりそこに重きを置いていないのか。

<松尾市長>

津波対策は重要な課題であり、実施計画を進めるに当たっては災害対策、安全なまちづくりを最優先課題として位置付けて進めてきた。例えば津波の際に逃げられる高いビルなど、ハード面はまだ不十分だが、ソフト面での避難対策がまずは重要として地域の方と連携してこれまで進めてきた。しかしそれだけでは十分ではないという声もある。一つ、二つ作って全員の命を守るものではないと思うが、シンボリックな物の必要性は認識しているので今後取り組みを進めていきたい。

<芝原自治会 渡辺会長>

ごみ処理施設の問題についてだが、山崎地区で反対があり新しいごみ処理施設の建設は断念せざるを得ないということで、広域処理あるいは民間委託さらには今泉での生ごみ減容化施設で対応していくと方針が変わったが、私は基本的には自区内処理が原則としてあると思う。広域処理が悪いとは思わないが、広域処理をやる場合には最初から広域処理でやるという方針であれば問題がないが、山崎で反対が出たから広域処理あるいは民間委託でというのは、どうなのかと思う。

高度経済成長時代の大量生産、大量消費、大量廃棄のための大型炉の建設を国が進めてきた。そのために国庫補助金を出していた。ところが人口が減るのが分かっており、また資源の有限化ということでリサイクル事業が進むだろうと分かっているにもかかわらず、大型炉を作らせてしまった。全国的にも容量は非常に余っているはずなので、国は広域化を進めているのではないと思う。

例えば、消防の一部事務組合のようにすでに広域で行政のやりとりをしている所であれば進めやすいが、逗子、葉山、鎌倉は地域的な連携があるのか。山崎で出来なかったから、広域処理もひとつの方法であるというのはどうなのかと思う。やはりごみ焼却施設というのは迷惑施設かもしれないが、都市計画法上の都市施設なので、都市にとっては必ず必要な施設である。反対があるから止めるということだと何も出来なくなる。今泉の生ごみ減容化施設も反対されたら造れない。市長が最初に掲げた山崎でのバイオマスエネルギー回収施設を私は高く評価していたので、これを断念したのは非常に残念である。この方針転換には非常に疑問を持っている。

第 2 部

地域の懸案事項に関する報告

鎌倉南－R 1 － 1	飛砂対策について
鎌倉南－R 1 － 2	道路の安全対策について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	鎌倉南 - R 1 - 1
テ マ	飛砂対策について
概 要	飛砂対策の現状と、今後の対策について。
担 当 部 課	環境部 環境保全課

テーマに係る進捗状況について

平成30年（2018年）5月に神奈川県と鎌倉市との情報交換会において、神奈川県なぎさ港湾部に対し、飛砂対策についての市民からの要望を説明したところ、県から地元の住民と協議をしたいとの回答を得ました。

平成30年度ふれあい地域懇談会で飛砂対策に関する材木座海岸周辺住民と神奈川県との意見交換の要望があり、平成30年（2018年）10月に材木座自治連合会・神奈川県・鎌倉市で懇談会を実施しました。その中で、神奈川県は平成30年度（2018年度）に滑川河口の砂を用いて、2号橋付近の養浜対策の復旧工事を行う他、飛砂対策として竹すく籠の設置工事等を実施することについて報告を行いました。

また、県は、今後も県、市、地元住民と情報共有を行い、対応を検討していきたいとのことです。令和元年度（2019年度）も滑川河口の砂を用いたサンドバイパス工事（1,200m³を予定）等養浜事業を予定しており、地元町内会と調整した上での懇談会の実施を予定しています。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 飛砂対策について

<芝原自治会 池田氏>

サンドバイパス工事というのは既に行われたのか、それともこれから行われるのか。

材木座地区には国道をくぐるトンネルが6つある。そのうち3つは階段で外に下りるようになっているが、砂で埋まりトンネルを出た後も高齢者が波打ち際に行けないほど山になる。年に一度、海の家をつくるための整地をするが、それを養浜という言葉にすり替えているのではないか。たまった砂を移動させているだけのことを言っているように聞こえる。

また、由比ガ浜地区にトイレが2つあるが、スロープの段差が50センチメートル以上あり、高齢者が階段にも登れないが、これも海開きの前日に段差なくするような工事をしていた。そうすると夏だけの対策なのかと思う。鎌倉にとって砂浜は住民だけでなく観光客にとってもすばらしい施設の一部ではないか。せっかくあるトイレも材木座の方では大便所が一年以上使えない時期もあった。整備が全く中途半端である。私は犬を連れて毎日、雨の日も朝夕歩いているが困ることが多い。サンドバイパス工事は具体的にどういうものか、住民やその他の人にとって本当に良いものになるのか御説明いただきたい。

<環境部 能條部長>

サンドバイパス工事について、詳細は県に確認しないと分からないが、滑川河口にたまっている砂を持って来て、海岸の足りないところに運ぶ工事であり、海水浴場の整地とは別である。

<芝原自治会 池田氏>

工事はこれから行うのか。

<環境部 能條部長>

これからである。

<芝原自治会 池田氏>

滑川河口が海開き直前に蛇行していた。なぜ海開きに合わせてしかやらないのか。

砂浜は県藤沢土木事務所の管轄かもしれないが、市も連携してやってほしい。

トンネルの中に砂がたまったときには立って歩けなくなる。トンネルの中は鎌倉市の管轄だが、工事は年に1回しかやらない。風は毎日吹き砂がたまっていくのに、なぜ年に一度しかやらないのか。それをやるのが飛砂対策である。

たまった砂は海岸から駆け上がり近隣の住宅地にたまっているが、市に連絡しても工事をしてもらえない。そのままだと自転車がハンドルを切ると転んでしまう。そうなった時の安全対策が全くできていない。もう少し認識してほしい。

<環境部 能條部長>

改めて状況を確認して、対応を内部で検討したい。

＜芝原自治会 池田氏＞

具体的に理解してから報告していただきたい。

《後日対応 環境部 環境保全課》

サンドバイパス工事の内容は、滑川の河口に堆積した砂を由比ガ浜海岸に養浜用の砂として移動させるもので、県は令和元年度中の工事を検討しています。

令和元年 10 月 7 日（月）に養浜事業や飛砂対策等について、材木座自治連合会と神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾課、鎌倉市環境部環境保全課で懇談会を開催し、予定している工事の内容の説明を行ったほか、砂の堆積や飛砂対策しました。

懇談会の中で、砂の堆積対応については、国道 134 号は神奈川県、トンネル部分（アンダーパス）については鎌倉市が対応することを確認し、飛砂対策については、神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾課が竹柵の補修などできるところから行っていくと説明しました。

今後も懇談会を適宜開催し、海岸浸食や飛砂対策等について、材木座自治連合会、神奈川県、鎌倉市で情報共有を図り適正な海岸保全に努めていくことを確認しました。

《後日対応 都市整備部 道水路管理課》

国道 134 号下のトンネル内の砂の除去については、毎年海の家開設時に鎌倉市の作業センターにより行っているところです。また、台風後やその他の時期であっても、パトロールや御要望があった時など、現場の状況を見定めて砂の除去を行っており、毎年 3～4 回は行っているところです。今後につきましても、海の家開設時のほか、現場の状況、要望などを基に対応してまいります。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	鎌倉南 - R 1 - 2
テ マ	道路の安全対策について
概 要	道路拡幅等、道路環境の改善について。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

テーマに係る進捗状況について

大町六・七丁目の道路の安全対策については、平成30年（2018年）11月1日に大町六・七丁目自治会長と現地立会いを行ったところ、カーブミラーの設置や舗装の修繕等御要望を受けたことから、順次実施可能なものから対応しております。

添付資料

- ② 道路の安全対策について
質疑なし

第 3 部

本年度の地域の議題に関する懇談

鎌倉南－R 1－1	小学校校庭・体育館等の開放施設利用について
鎌倉南－R 1－2	名越坂踏切の長時間閉鎖時における緊急避難道路の必要性について
鎌倉南－R 1－3	ガードレールが設置されている道路のごみ収集について
鎌倉南－R 1－4	材木座公会堂の建替等にかかる支援について
鎌倉南－R 1－5	材木座地区における防災減災対策について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉南 - R 1 - 1
テーマ	小学校校庭・体育館等の開放施設利用について
内容詳細	小学校校庭や体育館の開放施設利用について、設立の古い団体（野球やサッカーなど）が既得権的に終日利用しており、他のスポーツ団体が利用できないとの相談がある。 近年は、少子化により15名程度の少人数の団体が増加しているが、依然として各団体が終日使用している状況である。また、開放施設の管理は地域主体の運営で行われており、当事者間の調整が主であるため、新規団体の参入が難しい。 以上の観点から、施設利用の申請窓口であるスポーツ課、教育委員会など第三者が少人数団体へ合同練習や適正な練習時間等の指導をし、効率的な開放施設運営を行ってほしい。
担当部課	健康福祉部 スポーツ課

議題に対する回答等	
学校体育施設の開放については、地区のスポーツ推進委員や地区スポーツ振興会を中心として組織する学校体育施設開放運営協議会（以下「運営協議会」といいます。）が、利用団体を会議に招集して利用日程の調整を行っています。 利用機会については、平等が原則ですので、新規登録団体があった場合には、運営協議会が既存の団体と利用日程の調整をすることとしています。 なお、御提案をいただいた合同練習などにつきましては、それぞれの運営協議会で、半面ずつ利用するなど柔軟な対応をしている例もありますので、各校の運営協議会に、このような事例を示してより多くの方が利用できるように周知してまいります。	
添付資料	

① 小学校校庭・体育館等の開放施設利用について

<大町三丁目自治会 大館氏>

町内会の方で、娘さんがクラブを作って陸上競技をやりたいが、学校の施設がなかなか利用できないと聞いている。

昔は子供が多く、野球やサッカーに集約して一日ずつやるような開放の仕方だったのだろうが、今は少子化でスポーツの種類も野球やサッカーからラクロスや陸上競技など多種目に渡ってきており、11人のクラブが一日借りているという状況があるようだ。例えば2、3時間ごとにするなどもう少し考えていただきたい。時代の変化もあると思うが、以前からある団体がどうしても強い。なかなか新しい団体に空けてもらえないので、市でリーダーシップをとり運用していただきたい。

<健康福祉部 内海部長>

その方は個人での利用か。制度上登録は団体で10名からになっている。利用団体間の調整はスポーツ振興会協議会で行っているが、主体は市なので個人で使いたいという要望があればスポーツ課に言っただけであれば、協議会と調整する。御要望にお応えできるようにしていきたいので御相談いただきたい。

<大町三丁目自治会 大館氏>

開放期間は9時から17時までと決まっているが、夏は暑いので、朝は8時から10時とか、夕方16時から18時などに時間をずらしていただけないか。スポーツ課に相談したが決まりだということで許可していただけなかったが運用を検討してほしい。

野村総研の跡地や公園の利用で他課に相談した際には、時間をずらしてくださり協力的だった。

<健康福祉部 内海部長>

学校ごとに近隣の方との協議がある場合もあるので確認し、出来る範囲で調整させていただく。

《後日対応 健康福祉部 スポーツ課》

学校体育施設の開放については、団体登録をしていただき、各学校に組織している運営協議会（地区スポーツ振興会が中心）で日程の調整をしています。学校によって、日程調整をする会議の回数（年1回～4回）が異なっていますが、団体登録は随時受け付け、日程についてもその都度調整しています。

利用に関しては、平等が大原則ですので、万一、平等に調整がされないなどがありましたら、スポーツ課から運営協議会に指導しますので、御相談くださいますようお願いいたします。

又、開放時間につきましては、鎌倉市立小中学校体育施設の開放に関する規則により開放時間を定めておりますので、その時間の範囲内での調整であれば柔軟な対応をしたいと考えております。しかしながら、その時間の範囲外での利用につきましては、規則を改正する必要があるため、学校や近隣住民の方々との協議を要するため、容易に実施することが難しいところですので、何卒御理解くださいますようお願いいたします。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉南 - R 1 - 2
テーマ	名越坂踏切の長時間閉鎖時における緊急避難道路の必要性について
内容詳細	名越坂踏切の遮断機が長時間下りてしまうと、孤立状態に陥ってしまう。 火事、救急、災害が発生した際に、踏切内で電車が止まり遮断機が下り続けた際に人命を救出できなくなることを懸念している。 以上の観点から、緊急避難道路を作っていただきたい。
担当部課	都市整備部 道路課 防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

御要望の緊急避難道路の整備については、整備箇所がＪＲ横須賀線の鉄道用地や民有地となっていること、平成23年(2011年)に策定された「鎌倉市緑の基本計画」において、歴史的風土特別保存地区の拡大候補地になっていることなどから、実現は困難であると考えています。

また、踏切の長時間遮断状態について、踏切遮断の影響を最小限に留めること、また、出来るだけ早期の通行再開を図るため、平成28年度(2016年度)に消防と防災安全部でＪＲと協議を行い、ＪＲ社員による安全確認と踏切閉鎖状態の解除を速やかに行っていただくよう、要望を行ったところです。

ＪＲからは、踏切遮断状態の解除は、二次災害防止の観点から、慎重な対応が必要となるとの見解が示されていますが、一方で市民生活などへの影響についても一定の理解はいただいているものと考えています。

今後も継続的に協議を行い、安全確保を図ってまいりたいと考えます。

添付資料

② 名越坂踏切の長時間閉鎖時における緊急避難道路の必要性について

＜大町五丁目自治会 山田会長＞

この件については、平成 29 年に前会長から話をしたということを引き継いでいるが、その後地元にも話がない。

また、平成 29 年に議会に陳情を提出している。前会長と二人で委員会を傍聴したが、状況は理解できるがお金が掛かるとか、消防署にも話を聞かないといけないということで、委員会としての議論が進まなかった。我々は聞くだけしかできなかったが、大事なのは話し合いをして、どうこうというのは当たり前である。我々地元はいざ問題が起きたときに、どういうスピーディーな対応ができるかを考えておかないといけない。

過去に人身事故で 3 時間強、踏切が閉鎖されたことがある。夜 7 時から 8 時頃で仕事帰りの人も、買い物帰りの人も足止めされてしまった。当時の会長と話をし、警察と JR に連絡したが、JR は警察が現場で対応しているから相談するようにとの話であったし、消防は事故対応中で相談できるような状況ではなかった。

今年も線路上に電車が止まってしまうということが 3 回起きている。2 時間半かかった時は 9 時半から 10 時頃だったのでパートに行く方やごみ収集業者が通れないなど不都合が出ていた。

いただいた回答内容も理解できるが、「鎌倉市緑の基本計画」により困難との記載があるが、これは鎌倉市が制定したもので、該当部分だけ削れないのか。法律違反であるなら仕方がないが、我々はどうにかうまく避難道路ができないものかと考えている。

踏切の上で電車が止まってしまったら、普通なら電車を動かすだろうというのが我々の協議の結果であるが、そのためには JR や警察が関わってくる。時間は掛かるかもしれないが、電車をバックさせるなど何か方法がないか、一緒に考えていただきたいと思う。現地を見たようだが、地元住民と一緒に見てもらえれば協力いただいている気持ちがわく。やり方を考えてほしい。

消防にも話をしたが、横須賀線管内で迂回路が無い踏切は名越坂踏切だけだそう。例えば北鎌倉は、時間は掛かるが迂回路がある。町内会費を払っている世帯で言うと山側の住民が 110 世帯、県道側が 120 世帯ある。もう少し一緒に解決策を考えていただきたい。

継続審議だから検討中であると思っていた。沙汰止みにならないよう、住民の生命財産を守ってほしい。

＜大町三丁目自治会 吉村会長＞

逃げ道がまるでない地域で、歩いて山越えをするしかない。スポットで良いので踏切を上げてもらえないか。踏切上に電車が止まってしまうケースはほとんどなく、また踏切自体に問題があるのでなければ、物理的にできないはずはない。

＜防災安全部 長崎部長＞

物理的に電車が踏切を塞いでいなければ、踏切が開けば通れる。JR はそこで電車が動いてしまった時のことを想定して非常に慎重になっている。

少しでも閉塞している時間を短くするために何ができるかということで協議を続けている。消防の活

動の場合は、鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定の中で、物理的に電車が塞いでいない場合で、消防活動で通らなければならない場合は、現地責任者に確認をした上で通れるようにすることができることになっている。住民の方が通れるかは、やはりＪＲとの協議がまだ必要であるという状況である。

＜大町三丁目自治会 吉村会長＞

状況はわかるが、救急の場合まで手続きが必要ということになれば、それは理解に苦しむ。一般住民がある程度我慢するのは仕方がない。ただ、救急の場合にどのようなシステムで通れるようになるのかは、自治会に手法を説明しておいていただきたい。

《後日対応 防災安全部 総合防災課》

令和元年８月２２日（木）に、大町五丁目自治会役員と防災安全部・都市整備部・消防本部の職員による意見交換会を実施し、課題の共有と緊急時の対応策についての共通認識を図っています。

＜乱橋自治会 小野会長＞

巨大地震が起きた時なども同じ事になるのではないかと。一切の緊急車両が通れなければ、踏切の先の谷戸一帯には何が起きても助けに行けないことになる。人身事故を前提に話をされているが、巨大災害が起きた時のことも考えないとならないのではないかと。一切立ち入り出来ない谷戸ができしまうと大変なことになる。そういう点からも検討したほうがよい事案ではないかと思う。大きな災害が起きた時に大問題になるのではないかと。

＜防災安全部 長崎部長＞

ＪＲ等と協議を始めたきっかけは３．１１の時に北鎌倉駅で電車が止まってしまい、明月院と小袋谷の踏切が閉まったままになってしまった事である。自然災害による影響でそうなったときを想定してスタートしている。様々なケースを想定して協議していきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉南 - R 1 - 3
テーマ	ガードレールが設置されている道路のごみ収集について
内容詳細	ガードレールが設置されている歩道部分はほとんどの場合、廃棄物回収日にはクリーンステーションになっており、歩道が廃棄物で塞がれるため、観光客やお年寄りなどが活動を開始する9時頃までに廃棄物の回収を終了させていただきたい。また、早朝は車道側の交通量が多くないが、可能であれば、通勤・通学時間までに回収をしてほしい。 9時頃までに回収できれば、美しい鎌倉の街並みの印象アップやお年寄りの交通事故等の減少にも大きく寄与すると考える。
担当部課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等

御指摘のとおり、早朝にごみの収集をすべて終わらせることができれば、歩道の通行や良好な景観に寄与するものと考えます。

現状、ごみの収集につきましては、市クリーンセンター職員の直営収集、又は民間の委託事業者による収集を行っており、収集ルートを設定して、効率的な収集に努めているところです。

特定のクリーンステーションの収集を早い時間帯に行うという御要望への対応は、他のクリーンステーションへの影響や市全体の回収の効率性、また、早朝の短時間での収集体制を確保するための収集車両や人員の確保、経費負担の観点から困難であると考えております。

しかしながら、クリーンステーションへの排出指導やクリーンステーションの分散等により、通行の妨げとなるような状況が改善できる場合もあるため、現場を確認した上で対応を検討いたしますので、市に御相談いただきますようお願いいたします。

添付資料

③ ガードレールが設置されている道路のごみ収集について

＜辻町自治会 渡辺会長＞

うちの町内会だけで言えば大きな問題ではない。若宮大路や小町通り、由比ガ浜通りなどは平日土日にかかわらず８時にもなると観光客が多く歩いている。メインの通りのごみを早く回収していただければ鎌倉の印象が大分よくなるのではないか。ルートを調整すれば可能ではないか。

＜環境部 能條部長＞

どういうことが出来るか、内部で検討する。

《後日対応 環境部 ごみ減量対策課》

現状、ごみの収集につきましては、市クリーンセンター職員の直営収集、又は民間の委託事業者による収集を行っており、収集ルートを設定して、効率的な収集に努めているところです。

御指摘のとおり、早朝にごみの収集をすべて終わらせることができれば、歩道の通行や良好な景観に寄与するものと考えます。

特に燃やすごみ、容器包装プラスチック、紙類・布類、飲食用カン・ビンの収集については、観光客が多い鎌倉駅周辺及び小町通り等は朝一番に収集するように配慮しています。他の品目については現在収集事業者と協議を行っており、効率性や他のクリーンステーションへの影響を考慮しながら今後の収集ルートの調整について検討させていただきます。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉南 - R 1 - 4
テーマ	材木座公会堂の建替等にかかる支援について (1) 工事費の支援について (2) 旧材木座保育園の跡地利用について
内容詳細	標記の件について、以下の点に配慮した支援をお願いしたい。 (1) 工事費の支援について 材木座公会堂が、各種選挙の投票所や市の風水害等避難所に指定されているなど、公共的な利用がされていることから、工事費について地元住民として応分の負担をしつつも、公会堂建築改良工事費補助金交付取扱要綱に基づく補助金以外に別途の支援をお願いしたい。 (2) 旧材木座保育園の跡地利用について 旧材木座保育園跡地については、津波避難施設建設の要望を出しているところであるが、公会堂の工事中における代替施設として旧材木座保育園を利用させてほしい。 ＜参考：材木座公会堂の建て替えに係る経過＞ 材木座公会堂は、大正7年に当時の材木座住民等の寄付で建設され、築100年を経た今日まで地域のコミュニティ施設として利用され続けている。しかし、多くの住民からその耐震性や防火性に対して不安が寄せられ、また設備的な要望もあることから、平成28年11月に材木座自治連合会（材自連）にプロジェクトを設置し、あるべき公会堂について検討をしてきており、平成30年2月に中間報告をしている。大規模改修または建て替えという両論併記の状況にあるが、現在金沢工業大学の教室のもとで耐震予備調査を行い、耐震性能評価では震度6程度での地震では建物全体で1階の歪みが大きく、再度同規模の地震が発生したときは、補修なしでは倒壊の恐れがあるとの結果が出ている。引き続き補強工事の方法を含め耐震調査を行っていく予定である。 なお、市文化財課の推薦もあり、国指定の登録有形文化財の調査が5月23日に実施される。
担当部課	市民生活部 地域のつながり課 まちづくり計画部 都市計画課 行政経営部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

（１）工事費の支援について

公会堂等の工事費については「鎌倉市公会堂等建築改良工事費補助金」制度があり、これまで様々な公会堂等の建て替えに御活用いただいているところです。建て替えに対する新たな補助金につきましては現在予定しておりません。（地域のつながり課）

（２）旧材木座保育園の跡地利用について

材木座自治連合会からは、地域の安全に係る様々な課題について、御要望をいただいております。平成30年度（2018年度）から都市計画課が窓口になって、情報の共有や課題の整理を行っています。

旧材木座保育園は、鎌倉市公的不動産利活用推進方針の中で、売却する方針としておりますが、一時的な貸付けについては、公会堂の改良工事の具体的なスケジュールが決まった段階で、売却に向けたスケジュールや施設の安全性等を勘案しながら、改めて検討してまいります。（都市計画課、公的不動産活用課）

添付資料

④ 材木座公会堂の建替等にかかる支援について

＜芝原自治会 渡辺会長＞

補足の説明をさせていただく。テーマ提出後の5月23日に文化庁の文化財調査官が県の文化遺産課職員と共に来て現地を調査している。その結果、6月5日に文化財課に登録の準備を進めてよいので必要書類を出すよう連絡があった。早ければ秋口に国の審査が行われて登録の運びになると文化財課から説明を受けている。

1点目の工事費の支援について、材木座自治連合会で言っているのは、平成28年4月1日に名越クリーンセンターの管理運営に関する確認書を市長と材木座自治連合会の会長が交わし、今後も防災面と地域的課題について協議・配慮を行うものとするとの事。具体的には、一点目は一中坂の落石防止工事、二点目は防災面で津波避難対策の推進、三点目は材木座公会堂の建て替えあるいは大規模修繕等の財政的支援を言っている。これに基づいてもう少し支援をいただけないかと言っている。

2点目は前田部長に御尽力いただいて材木座のまちづくりについて少しずつ形が見えてきたと思っている。ただ、公共施設再編計画で材木座保育園跡地は売却の方針になっている。これに対して材木座地域でもマスタープランで津波避難対策として、材木座保育園跡地をこういう形で使いたいので残してほしいと示さないと説得・理解されないとされている。確かにそのとおりだが、材木座自治連合会はまちづくりのプロではないので一朝一夕に計画が作れるわけではないので、要望書という形で保育園跡地を残して使わせてほしいと言っている。計画が出て来ないからだめだということではなく、住民の力量を考えた上で検討していただきたい。

＜市民生活部 齋藤部長＞

協定は材木座自治連合会と市が結んだものか。

＜芝原自治会 渡辺会長＞

市長と材木座自治連合会である。

＜市民生活部 齋藤部長＞

その中に公会堂の財政的支援ということが明確に書いてあるのか。初めて聞いた話である。

＜芝原自治会 渡辺会長＞

決裁を見ればわかるはずである。文章上には出てこないが、当時の石井部長に起案文に書いていただくようお願いした。地域的課題というのはその3点で、その一つが材木座公会堂の建て替えである。

＜市民生活部 齋藤部長＞

協定の中で、いわゆる通常の支援ではなく上乗せ支援を約束しているのであれば考えなければならない。確認する。

《後日対応 環境部 環境施設課》

名越クリーンセンターの管理運営に関する確認書の締結に当たっては、地域の課題や要望等があることを認識した上で、締結をしています。確認書の内容は、1「名越クリーンセンターの管理運営に関し、情報共有を図るとともに協議の場を設置するものとする。また、現状施設を変更する事態が発生した場合は、速やかに協議の場を設けるものとする。」、2「現在名越クリーンセンターが津波発生時の一時避難所として位置付けられていることから、市は、今後も防災面等の地域的課題について配慮を行なうものとする。」となっています。

平成 28 年 1 月には、災害時の飲料水の確保についての課題提起があり、平成 28 年 5 月には名越クリーンセンター管理棟建物使用貸借契約を締結し、名越クリーンセンターに一時避難をした場合、非常用飲料水を配給することができるよう、非常用飲料水の備蓄場所として無償で提供しています。

今後も確認書の趣旨を踏まえ、引き続き地域の課題や要望等について協議をしていきたいと考えています。

《後日対応 市民生活部 地域のつながり課》

後日、該当する起案文書を確認したところ、材木座公会堂の建て替えについての記載はなかったため、その旨を渡辺会長に伝えました。

＜神明町自治会 三輪会長＞

公会堂の補助金要綱について、各自治会から要望が多く出てきているとの説明だった。要望が多く出ていて、市として対応策は考えていないのか。要望が多いのに制度上の決まりであるから出来ないということで良いのか。要望者が 1 人であれば個々の対応になるだろうが、複数要望が出てきており、公会堂は地域にとって大切なものであると市でも認識しているのであれば、地域の財源、つまり自治会の財源は限られているのであるから、制度を超えて、あるいは制度とは別に策を講じようという気持ち、考えはあるのか。

＜市民生活部 齋藤部長＞

補助金の増額の要望が各地域から出ていると受け止められたのであれば、言葉が足りずに申し訳ない。建替や大規模修繕の要望は各地域からたくさん出てきている。計画的に年度を決めて割り振って補助金を執行している。要綱では全体の工事費の 1/2 を補助することとなっており、残りの 1/2 は地域の皆さんで御負担いただく制度である。当然、地域の皆さんとしては負担が少ない方が良いだろうと思うので、補助金を増額してほしいというお気持ちがあるのは理解できるが、財源には限りがある。現在のところ 1/2 補助となっているが、通常市の補助金は 1/3 とするのが大原則としている中で、補助金の性格や重要性を鑑みて別の補助率を定めているものである。

＜神明町自治会 三輪会長＞

例外でそれ以上出したことはないのか。

<市民生活部 齋藤部長>

今ではない。

<まちづくり計画部 前田部長>

先ほどの御質問に戻り、材木座のマスタープランを策定するということで協議を進めているが、高齢化や津波避難対策など防災に強いまちづくりをどのように実現していくかということを計画として作っていくというものである。市は都市計画課が地元に入り、その他の課も一緒になって取り組んでいく。都市計画を専門としている大学の協力が得られる方向になってきているが、地元と力をあわせて進めていくということが重要であると思っている。これまでも4、5回会合を積み重ねており、これから新しい段階に入り計画づくりということで一緒に取り組みをしていただきたい。

<乱橋自治会 小野会長>

正式には一般社団法人材木座自治連合会であり、回答書に誤りがある。通常材木座自治連合会で通じるが、4、5年前に「連絡協議会」から「自治連合会」に変わっている。

<大町三丁目自治会 吉村会長>

訂正と、先ほどの書類の有無の確認をお願いします。

※報告書に添付の回答票については、「材木座自治連合連絡協議会」を「材木座自治連合会」に訂正しました。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉南 - R 1 - 5
テーマ	材木座地区における防災減災対策について （１）旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用することについて （２）第一中学校通学路（一中坂）の崖崩れ対策
内容詳細	（１）旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用することについて 鎌倉市の津波ハザードマップでは、材木座地区のほぼ全域が津波浸水域となっている。とりわけ、高台に遠く、避難に時間を要する上河原、芝原は材木座の中でも津波避難困難地区でもあるため、この２地区に近い旧材木座保育園跡地エリアに津波避難施設を建設することを要望する。 （２）第一中学校通学路（一中坂）の崖崩れ対策 第一中学校通学路（一中坂）は第一中学校の唯一の通学路であり、生徒の安全のための対策が必要である。また、同時に災害時のミニ防災拠点（中学）への救援物資搬入路でもあるため、しっかりとしたがけ崩れ対策を要望する。 なお、本要望は平成24年、25年、30年のふれあい地域懇談会においてテーマとして挙げているが、改善されていない。
担当部課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

(1) 材木座地区における防災対策については、現在、都市計画部門が窓口となつて、まちづくりの視点での意見交換を、材木座自治連合連絡協議会と行っており、その中で防災対策についても検討を進めているところです。

旧材木座保育園については売却の方針としておりますが、今後の利用については、津波避難施設としての機能確保を前提に検討を進めるとともに、市内の津波浸水区域に新たに建設される建物や既存の建物について津波避難建築物の指定を進め、避難施設の確保に努めてまいります。

なお、津波による避難困難区域については、これまでの取り組みを継続し、津波避難施設の拡充及び避難経路の確保など、各種安全確保のための取り組みを実施します。

(2) 第一中学通学路沿いの斜面地の安全対策については、平成29年3月に教育委員会により、既存の落石防止網のネット張替えを実施しました。その後、神奈川県と協議を行い、保安林の安全対策として、当該崖地について、県が対応可能な部分と、本市が対応する部分などについて、整理しました。

こうした状況を踏まえ、平成30年(2018年)6月4日、令和元年(2019年)5月22日に庁内組織である「危険斜面及び危険木に関する調整会議」を開催し、その方向性を協議しました。

今後、当斜面地の安全対策について、防災の観点及び道路・通学路の安全確保の観点等から取組を進めてまいりたいと考えます。

添付資料

⑤ 材木座地区における防災減災対策について

＜神明町自治会 三輪会長＞

防災ネットで小さな岩が崩れるのは押えられている。今後大きな岩が落ちてきた場合にネットで耐えられるか。また、大きな木が生えており、一本でも倒れたらネットの外側に落ちるのではないかと思う。以前大木が一本道路に落ちてきたことがあった。幸い人がいなかった。2019 年度中に調査検討ということだが、木もよく見ていただきたい。光明寺さんの山だが反対しないだろうと思う。費用の問題が出てくると思うのでよく相談していただきたい。

＜乱橋自治会 小野会長＞

一中坂の問題について、補足というか強調するが、一中に入る最後の坂は唯一の通学路である。それと同時にミニ防災拠点になっており、大地震があった時には避難場所となる。通学路であると同時に災害時の物資を搬入するための道路で、小坪側から入る道もあるが同じような崖の状態である。通学路の安全と同時に、防災面から考えると避難場所への物資輸送路であるので、二重の意味で大事な道であるということを理解していただきたい。

＜防災安全部 長崎部長＞

通学路であると同時に避難所への物資の搬入経路であること、そのとおりであると思う。人の避難に関しては、光明寺さんの御協力をいただき迂回ルートの整備などもしているが、通れなくなると影響が大きいことは認識している。

＜芝原自治会 渡辺会長＞

材木座自治連合会と鎌倉市の防災減災対策の違いがどこにあるかを考えると、おそらく事業目標の立て方が違うのだと思う。事業には必ず目標があるが、鎌倉市の場合は人的被害の軽減に置いているのだろう。しかし我々住民は、犠牲者を一人も出さない防災減災対策を立ててほしいと考えていることが、根本的に異なる。

平成 30 年 3 月 19 日に市長と小磯副市長と材木座自治連合会の役員でお会いした時に言ったが、高知県の黒潮町は南海トラフ巨大地震が発生すると 34 メートルの津波が来ると報じられている。黒潮町が何をやったかと言うと、犠牲者を出さない防災減災対策をとった。3.11 の際に当時の群馬大大学院の教授だった方が釜石市の防災アドバイザーをしていて、犠牲者ゼロの防災教育をした結果、子ども達が亡くならないで済んだ。目標の立て方が人的被害の軽減ではなく、犠牲者を出さないための防災減災対策を打ち出さないと、住民と行政のギャップは埋まらない。行政からすれば軽減といわざるを得ない部分はあるのだろうが、目標は高く掲げて、目標に対して市民、事業者、行政が協力して一步一步、目標に近づけていくことが必要だ。そこが、ボタンの掛け違いでこれまで来ていると思う。

＜松尾市長＞

津波からどう命を守るかは御指摘のとおりで、犠牲者を出さないということで片田先生にも鎌倉で御講演いただき、我々も学ぶべきところがあったし、そういう中でまずはソフト面、逃げるということをもど

うするかやってきたが、それだけで十分ではない事も承知している。ハード面でどうさらに強化できるか話し合いをさせていただいている。東日本大震災からもう7年以上経つと言われればそうだが、一歩一歩ハード面についても協議させていただきたい。

【その他】

＜大町三丁目自治会 大館氏＞

ごみの収集方法はどうなったのか。

＜松尾市長＞

戸別収集と有料化を目指して進めてきた。戸別収集はモデル地区を選定して進めてきたが、今後戸別収集を進めて行くという時に議会で予算が否決された。費用がかかりすぎるというのが議会から出された課題である。我々も収集事業者と話し合いながら、どう費用を抑えられるか研究しているが、次の段階に入れていない状況である。

＜神明町自治会 三輪会長＞

海水浴客避難訓練が先日行われたが、当日は雨で海水浴客も海辺にいる人もいなかった。再度、大勢人がいるときに行うつもりはあるのか。

＜防災安全部 長崎部長＞

当日は天候が悪く海水浴客はほとんどいなかった。あの訓練は、海水浴場開設中に津波が来た時に、行政職員や消防職員はすぐに避難誘導ができない。海の家スタッフとか、ライフセーバーとか海水浴場を運営している方々が海水浴客をいち早く浜に上げ逃がすという手順を確認するのが最大の目的であった。前日から天気が悪く実施を迷ったが、本来の訓練の目的はそこにあるということで実施した。住民の方に参加いただく訓練は、別途 11 月 5 日の津波防災の日の前後に設定をしていく。材木座地区でも一度京急バスを使って誘導訓練をしたこともあり、そこは今後様々な工夫をしていきたい。

＜神明町自治会 三輪会長＞

オレンジフラッグだが、海を家の旗は黄色くなっている。旗の大きさも違うがよく見ていただきたい。電子掲示板は役にたったのか。

＜防災安全部 長崎部長＞

電子掲示板は県藤沢土木事務所が由比ヶ浜海岸と材木座海岸に設置しているが、訓練当日は連携して 10 時の訓練サイレンと同時に掲示板にも字幕を出し確認を行った。最大限活用していきたい。

＜神明町自治会 三輪会長＞

海水浴客がいなかったのでアンケートも取れないが、オレンジフラッグに気づいたとか、電子掲示板を見たなどの確認も必要だろう。

＜防災安全部 長崎部長＞

訓練はやりっぱなしでは意味がない。検証が必要だと思うので考えていく。

＜後日回答 防災安全部 総合防災課＞

津波からの避難が迅速確実に行われるよう、今後の海水浴客等津波避難訓練において情報伝達方法等を周知徹底し、訓練方法等について検証してまいります。

＜乱橋自治会 小野会長＞

オレンジフラッグが出ると、大津波警報だということだが、オレンジフラッグが黄色に変色しているものがあるということだ。海の家にオレンジフラッグを配布するくらいのことできないか。そもそも材木座のマリンスポーツの方が発案して全国に広まったもので、鎌倉市は発祥地であるのだから、もっと積極的に広めるべきではないか。

＜防災安全部 長崎部長＞

大きいオレンジフラッグも誘導用小旗もそれなりの数を作った。小旗は今回の訓練でも海の家に配布した。大きいフラッグもマリンスポーツ連盟に配布しているが、アピールが足りないという指摘と受け止めた。上手にやりたいと思う。

＜大町三丁目自治会 吉村会長＞

海の方への啓発もそうだが、海岸地域に住む自治会や一般住民に、あまり浸透していない。広報活動もよろしく願いたい。

付 録

当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに
登録してあなたの声で
もっと鎌倉を素敵に
一緒に変えませんか。
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 e-モニター 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

市政e-モニター 制度とは。
アンケートにお答えいただき、その結果や
ご意見を、市政に反映していきます。

どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットですぐ簡単なアンケートに答えていただきます。
※ 2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。
※ お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。
※ 不定期の開催ですが、参加は自由です。

参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。
(本市職員、市議会議員は登録できません)

登録方法は。

下記の URL.QR コードから「市政 e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871